

行財政問題審議会市民委員を募集

第4次長期総合計画後期基本計画の行財政運営を踏まえた課題解決と具体的方策、後期基本計画の着実な進捗管理について審議します。

▼対象 8月15日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議（年5回程度を予定。保育あり、1歳（学齢前）に出席できる方）任期 10月から2年間 ▼報酬 1回1万8000円 ▼募集人数 4人以内（選考） ▼応募方法 8月15日（木）（消印有効）までに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、職業、「これからの自治体の適切なサービス水準とサービス提供手法について」の意見（800字程度）を書いて、直接、または郵送、ファ

ヘルプマークの配布を開始

障害福祉課・内線1520

7月23日から、ヘルプマークの配布を下記施設で開始しました。また、これまで市障害福祉課のみで配布していたヘルプカードも、同施設で取り扱います。

▶配布場所＝市障害福祉課（市役所1階1番窓口）、窓口サービスセンター、健康会館、総合福祉センター

●ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、配慮を必要としていることを周囲の方に知らせるためのマークです。

ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、電車やバスの席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。また、災害時には、安全に避難するための支援をお願いします。



●ヘルプカード

障害や疾病などのある方が日常生活や災害時で困ったときに、周囲の人に支援をお願いするためのカードです。緊急連絡先や支援してほしいことなどが書かれた「ヘルプカードの手帳」とセットになっています。

ヘルプカードを提示された場合は、記載内容に沿った支援をお願いします。



国民年金は、20歳から59歳までの40年間保険料を納めなければ満額を受け取ることができません。納め忘れたら、40年に満たない場合、60歳から64歳までの間に申請した月から任意加入することにより満額の年金に近づけることができます（老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は除く）。なお、昭和40年4月1日以前の生まれで、65歳に達した時点で老齢基礎年金の受給資格期間が10年未満の方は、70歳になるまで任意加入することができます。保険料の支払いは口座振替です。手続きの際は、預金通帳、銀行の届け出印と年金手帳をお持ちください。



国民年金は60歳以上でも加入できます

●申込方法 募集案内に添付している封筒を使用し、▼ポイント方式 8月15日（木）午後6時（必着）までに都営住宅募集センターへ▼その他 8月15日（木）（必着）までに渋谷郵便局へ、それぞれ郵送してください。

●募集住宅 ①家族向け（ポイント方式）②単身者向け③車いす利用者向け④シルバーピア（②③④は、居室内で病死等があった住宅を含む）

●募集案内の配布 ▼期間 8月1日（木）～9日（金） ▼場所 市役所（総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口））、窓口サービスセンター、各連絡所、東京都住宅供給公社立川営業所（曙町2-34-7ファーストレイーストビル3階）

●申込方法 募集案内に添付している封筒を使用し、▼ポイント方式 8月15日（木）午後6時（必着）までに都営住宅募集センターへ▼その他 8月15日（木）（必着）までに渋谷郵便局へ、それぞれ郵送してください。

●東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ▼8月1日（木） 15日（木） ☎0570-010810 ▼その他の期間 ☎03-3498-8894（いずれも土曜・日曜日、祝日を除く） ▼市住宅課・内線2558

公園の利用はマナーを守って

公園の利用についての苦情が市に寄せられています。次のマナーを守り、皆さんが公園を快適に利用できるよう、ご協力ください。

公園緑地課公園係・内線2268

●ペットのふんは飼い主の責任で必ず持ち帰ってください。また、ペットをリードから外して公園内で放すことはやめましょう。



●夜遅くまで大声で騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう。



●公園内にはごみを捨てずに、必ず持ち帰りましょう。



●公園内での花火は禁止です。

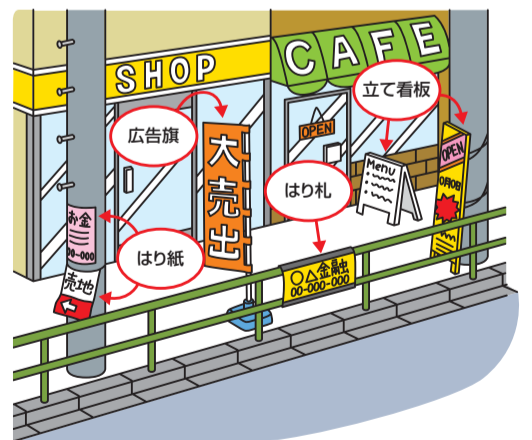


違反広告物は撤去対象です

道路上の電柱や街路樹、道路標識などに設置されている、はり紙、はり札、広告旗、立て看板などはまちの景観を損ない、通行の妨げとなります。市は、路上違反広告物撤去活動推進員などと連携し、違反広告物の撤去を行っています。

●路上違反広告物撤去活動推進員を募集 違反広告物の撤去活動にご協力いただけるボランティアを募集しています。

公園緑地課管理係・内線2387



道路にはみ出した枝のせん定・除草にご協力を

民有地の樹木の枝や草が道路にはみ出すと、通行を妨げたり、街路灯、道路標識、カーブミラーなどを隠したりするので危険です。早めのせん定・除草にご協力をお願いします。

公園緑地課維持係・内線2401

8月6日午前8時15分（広島市）、8月9日午前11時2分（長崎市）の原爆投下時間にあわせ、戦没者を追悼し平和を願って1分間の黙とうをお願いします（総務課）